



令和6年4月1日から こどもに関する組織と担当部署が変わります



各課の担当業務

①こども家庭保健課(こども家庭センター)

- ・ 家庭児童相談室に関すること
- ・ おもちゃ図書館に関すること
- ・ 子どものショートステイに関すること
- ・ 子育て支援ホームヘルパーの派遣に関すること
- ・ 利用者支援事業に関すること
- ・ 母子健康手帳の交付に関すること
- ・ 妊産婦健康診査に関すること
- ・ ママ・パパ教室に関すること
- ・ 乳幼児健康診査に関すること
- ・ 乳幼児相談に関すること
- ・ 産後ケア事業に関すること
- ・ 不妊検査・不育症検査・不妊治療費助成に関すること
- ・ 新生児聴覚検査費助成に関すること
- ・ 出産・子育て応援事業に関すること

③子育て支援課

- ・ 子育て支援センター・つどいの広場に関すること
- ・ ファミリー・サポート・センターに関すること
- ・ 児童手当に関すること
- ・ 子ども医療費に関すること
- ・ 児童扶養手当に関すること
- ・ ひとり親家庭等医療費に関すること
- ・ ひとり親家庭自立支援に関すること
- ・ 赤ちゃんスマイル祝金に関すること
- ・ 未熟児養育医療費に関すること
- ・ 自立支援医療(育成医療)に関すること

②こども育成課

- ・ 子ども食堂等に関すること
- ・ 青少年の健全育成に関すること
- ・ 児童センター及び児童館に関すること
- ・ 屋内型こどもの遊び場に関すること
- ・ 放課後児童クラブに関すること

④保育幼稚園課

- ・ 保育所・認定こども園・小規模保育所に関すること
- ・ 幼稚園に関すること
- ・ 保育料に関すること
- ・ 幼児教育・保育無償化に関すること
- ・ 病児・病後児保育に関すること

久喜市役所1階(配置図)

